

平成 30 年度 第 3 回鶴岡市介護保険運営協議会並びに
第 3 回鶴岡市地域包括支援センター運営協議会議事録（概要）

○日 時 平成 30 年 12 月 18 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分

○会 場 鶴岡市役所 6 階大会議室

○出席委員 土田兼史（会長）、小林達夫（副会長）、渋谷広之、清野肇、遠藤豊喜、鎌田剛
鈴木史子、佐藤八重、佐藤豊継、菅原繁

○欠席委員 日向常浩、佐藤律子

○市側出席委員 健康福祉部長齋藤功、長寿介護課長佐藤正直、長寿介護課長補佐高橋厚子、
同課主査五十嵐美恵子、長谷川洋子、同課高齢者支援専門員上林一志、佐藤正
伊藤邦子、同課専門員工藤順也、藤島庁舎市民福祉課長伊原千佳子、
羽黒庁舎市民福祉課長岡部富美、櫛引庁舎市民福祉課長補佐松田重和、
朝日庁舎市民福祉課長天然せつ、温海庁舎市民福祉課長佐藤美香

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 2 人

- 次 第
1. 開 会
 2. 健康福祉部長挨拶
 3. 鶴岡市介護保険運営協議会
【報告】
(1) 第 6 期介護保険事業の状況について
 4. 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会
【報告・協議】
(1) 地域包括支援センターの評価について
(2) 地域包括支援センターの公募制について
 5. その他
 6. 閉 会

○協議内容

1. 開 会
2. 健康福祉部長挨拶
3. 鶴岡市介護保険運営協議会（議長：土田兼史会長）
【報告・協議】
(1) 第 6 期介護保険事業の状況について 【資料 1】
(説明：専門員 工藤順也)

4. 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会（議長：土田兼史会長）

【報告・議事】

- (1) 地域包括支援センターの評価について 【資料 2】
(説明：佐藤正高齢者支援専門員)

◆質問等

- [委員] 各地域包括支援センターで違いがある。市ではどのように分析しているのか。
- [事務局] この調査は初めて全国一斉に7月に行ったもので、市からの支援があったかなどについても○×で答えるもの。たとえば成年後見市長申立てについては市からの判断基準を示されているかの問いに×を付けたところがある。市では口頭で伝えていたのでこちらの対応も良くなかったと反省している。消費者相談については、たまたま相談が無かったりすると×となり、評価が低く出る。よって、市の対応についても合わせて評価しているため、各地域包括支援センターの対応の実態とは考えていない。
- [委員] とすると、市の協力や包括支援センターの介入がなくても解決できる地域は今回の評価が低く出た、とも言えるのか。
- [事務局] 今回初めての調査であり詳しい分析はこれからである。
- [委員] この結果はどのように活用していくのか。
- [事務局] これからわかり易く周知していく。ただ、今回初めてで、市の対応が充分でなかったため低くなった項目もある。
- [委員] 今回の結果はただちに指導し、改善を図っていくようなものではなく、お互いにより良い地域包括支援センターを作っていくためのコミュニケーションツールとして使っていくことで良いか。
- [事務局] 市との関係性で低くなった項目もあるため、今後精査し、きちんと捉え、対応していきたい。
- [委員] よく見ると、お互いの認識のずれもあるように見受けられる。どこの地域包括支援センターも全国よりレベルが高い動きをしているはず。実態が正しく表れるようにして下さい。
- [委員] 相談実績で認知症等が伸びているが、給付費が伸びていないのはなぜか。
- [事務局] 認知症の理解啓発により、症状が初期の段階での相談が増えている。初期段階ではまだ介護サービスまでは繋がらないことが多い。
- [委員] 通常通所サービスの実績が減っていないのはなぜか。訪問介護は減っているが。
- [事務局] 介護人材確保の問題から認知症対応型通所介護事業所の休廃止により、通常通所介護事業所に回った方もいる。

(2) 地域包括支援センターの公募制について

【資料3】

(説明：五十嵐主査)

◆質問等

- [会長] 本日、公募制の導入についての是非も問うのか。
- [事務局] できればお願いしたい。
- [会長] では、始めに取りあえず挙手をお願いし、議論する中で変わっていくこともあろうと思うが。
- ※ 賛成、反対どちらも挙手なし。

- [会 長] では皆さんまだ決められないことがわかりました。疑問や意見などどうぞ。
- [委 員] 公募制にして、どのように深化・推進していくのか。公募制の良い点悪い点それぞれあるはず。競争の原理は良いのか悪いのか。判断基準がよくわからない。
- [事務局] 今年10月に11の日常生活圏域を再編し、3,000人と6,000人ごと3人4人体制としスタートしたばかり。まずはその圏域は変えずに、公募でそれぞれの圏域ごと1法人を決めるということ。1圏域に2つの立候補があったら何等かの基準を決めて1つを選ぶということ。他市では委託料を決めたうえで応募してもらうようだ。
- [委 員] 手を挙げる法人側のメリットは何か。あまり儲からない事業だとすれば、公募制にすると逆に手を挙げない所があるのではないか。
- [事務局] 地域包括支援センターを受託している法人は地域貢献の1つとも考えているのではないか。明確にすることは難しい。
- [委 員] 事業者選定の透明性の担保という言葉に引っかかる。当初、在宅介護支援センターは中学校区ごと、特別養護老人ホームを運営しているところに蓄積されたノウハウがあるということで誰もが認めて任せてきたかと思う。公募制を使って、地域包括ケアをどのように深化・推進させていくのが明確でない。ただ単に透明性とか、県外の他市でも公募制をやっているからという理由ではどうかと思う。公募制のメリットをもう少し整理して欲しい。
- [事務局] 介護保険が始まる前から長い期間、高齢者支援について実績を積み重ねてここに至っている。新たな法人も出て来ている。現在の法人がどうこうという訳ではない。今後、地域共生社会に向け、子供から障害者までそれぞれ得意分野もあるだろうから、平準化してチャンスを広げていきたいということ。
- [事務局] 「我が事丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、広くこの事業が実施できる法人に機会を均等に与えるということ。子供、障害者、生活困窮者などについて各圏域にきちんと相談できる場があることが大切と考えている。
- [委 員] 他市で新規参入の法人が受託した例はあるのか。公募制にするということは応募しないという自由もある。それを覚悟したうえでのことか。
- [事務局] ありうると想定している。
- [委 員] 公募制とはいえ、鶴岡市社会福祉協議会は別格として扱うのか。
- [事務局] すべての法人が同じ対応となる。また、日常生活圏域の再編については、必要とあらば考えていかなければならない。
- [委 員] 3年契約で受託した場合、その期間金額は変わらないのか。今後、障害者等も含めた「丸ごと」で受託した場合、専門外分野の相談等あった場合、市はどんな支援をしてくれるのか。また丸ごととはどこまで広がっていくのか。
- [事務局] 期限付きの単年度契約であれば、毎年委託料の見直しが可能であると思われる。他市でも色々なやり方があるようだ。共生社会に向けて他の専門職が必要な場合は一定の基準を設けて手当も考えていかなければならない。

- [委 員] 他の法人に替わった場合、利用者の情報は引き継がれるのか。
- [事務局] 他市では数か月かけて引き継いでいるようだ。
- [委 員] 地域包括支援センターが公募で期限付きとなると、職員の採用も期限付き採用となる可能性があるのか。学生にとっては不安定となり薦められない。
- [事務局] 採用を地域包括支援センターに限ったものとすれば、有期となるかもしれない。
- [委 員] 公募制を行ってからのビジョンが弱い。市としてどうなのか出して欲しい。
- [委 員] メリットがあるから応募したいのだろう。もっともっと議論していく必要がある。
- [委 員] 利用者の立場からすると、個人情報を守られるとはいえ、自分の家の中のことをまるごと話しているし、信頼関係ができていればこのまま一定の期間は同じ事業所をお願いしたいと思う。
- [委 員] 公募制の話が先行すると心配。お金や採用が絡むこと。公募制については繊細な問題。他市で公募制で委託したその後の状況なども詳しく出して欲しい。公募制についてはこのままでは心配だ。
- [委 員] 公募制について様々の心配を皆さんが持っていることがわかった。また次回議論を深めるべきと思う。

5. その他
次回会議時期について

6. 閉 会